

事 務 連 絡

令和4年9月15日

保護者の皆様へ

青梅市子ども家庭部子育て推進課長

加 藤 博 之

御家庭における感染拡大防止に向けた取組みの御協力について（依頼）

日ごろより、本市の保育行政に御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症対策に御協力いただき感謝申し上げます。

今般、国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が変更され、陽性者に対する療養期間等の見直しが図られたことから、変更点等を要約した資料を参考に配付させていただきます。あわせて、登園に当たりお守りいただきたいこと等についても記載してありますので、御確認いただきますようお願いいたします。

なお、今回の見直しで陽性者療養期間が短縮となりましたが、有症状の方については10日間、無症状の方については7日間を経過するまでは、感染リスクが残存することから、通所園児たちの健康や保育施設の安定的・継続的な開所のため、各御家庭におかれましては、検温など御家庭での健康状態の確認やマスクの着用等、自主的な感染予防行動を徹底していただきますようお願いいたします。

以 上

<問合せ先>

青梅市子ども家庭部子育て推進課施設給付係、保育・幼稚園係

電話番号 22-1111 （内線）2145、2146、2147